〇 現地流用土のみで盛土等を行う場合の調査方法

チェック

- □ 盛土等区域と同一の事業区域で発生する土砂等(=現地流用土)のみによる盛土等の場合、「施工中(着手から6か月ごとの定期)」及び「完了時」 に行う土壌分析調査を省略することができます。
- □ 「施工中」及び「完了時」の調査を省略するためには、「申請前」の調査に おいて、切土部分を含めた土壌分析調査(現地流用土分析調査)を行い、 その結果が土砂基準に適合していることを確認する必要があります。

【解説】

- ・盛士等区域と同一の事業区域内で発生する土砂等のみによる盛士等について は、外部から汚染が持ち込まれるおそれはないと考えます。
- ・このことから、盛土等の申請前に、切土部分を含めた「事業区域」全体において土壌分析調査を行うことで、施工中及び完了時の土壌分析調査を省略することを認めます。
- ・なお、盛土等区域外に排出される水の水質調査(施工中及び完了時の調査)に ついては省略できません。

現地流用土分析調査の実施方法

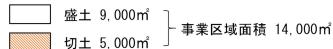
・施工中及び完了時の「土壌分析調査」を省略することができるのは次の条件を 満たす場合(現地流用土分析調査として実施する場合)に限ります。

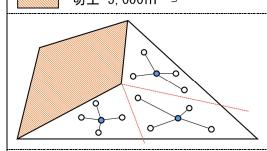
【条件】

- □ 盛土等を行う区域と同一の事業区域内で発生する土砂等(=現地流用土) のみで盛土等を行う場合であること。
- □ 申請前に、盛土等区域のほか、<u>切土区域においても土壌分析調査を行っ</u> た場合であること。
- ・調査の方法は、[4-2(2)ウ 分析調査の方法](p. 18)及び[同工 分析方法](p. 20)を確認してください。
- ・切土区域における試料採取箇所数の設定については「試料採取箇所数の算出方法」(p. 22)を確認してください。
- ・なお、施工中及び完了時の土壌分析調査を省略できる場合においても、施工中 及び完了時の「盛土等区域の外に排出される水の水質調査」を省略することは できません。

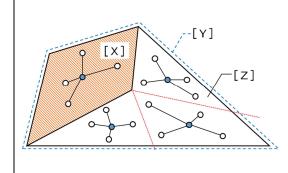
試料採取箇所数の算出方法

[例1]





① 盛土等区域の面積に応じた区域数において、各5地点で調査を実施。(9,000 m→3区域)



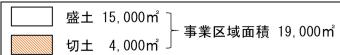
② 切土区域でも調査を実施。

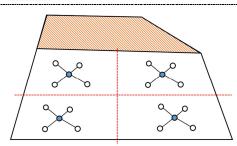
《切土区域[X]での調査数の算出》

- [Y]事業区域面積に応じた区域数 (14,000 m²→4区域)
- [Z]盛土等区域面積に応じた区域数 (9,000 m²→3区域)

[X] = [Y] - [Z] = 1区域

[例2]

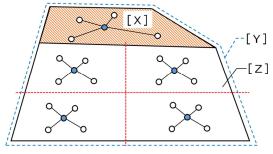




① 盛土等区域の面積に応じた区域数において、各5地点で調査実施。(15,000 m³→4区域)

② 切土区域でも調査実施。

《切土区域[X]での調査数の算出》



- [Y]事業区域面積に応じた区域数 (19,000 m²→4区域)
- [Z]盛土等区域面積に応じた区域数 (15,000 m²→4 区域)

[X] = [Y] - [Z] = 0 区域

⇒ [X] の区域数が O となった場合も 1区域で土壌分析調査を実施